

公開質問状

『文藝春秋』2014年10月号の塩野七生氏による寄稿「朝日新聞の“告白”を越えて——『慰安婦大誤報』日本の危機を回避するための提言」には、「慰安婦」問題に関する重大な事実誤認があります。これを読む限り、「慰安婦」問題の基本情報についての知識がそもそも乏しいことがわかります。

歴史的事実を全く無視した内容の文章を放置したままにすることは、貴誌の歴史と伝統を汚すだけでなく、塩野七生氏の歴史作家としての評価を貶めることになり、さらには「慰安婦」問題についての誤った見方を読者に広めて、将来に大きな禍根を残すことにもなるでしょう。事実関係を貴誌において確認の上、早急に訂正と謝罪文を貴誌にて公表して下さるようお願いいたします。

塩野七生氏には以下のようにオランダ人「慰安婦」問題に絞って、塩野氏がこれらの事実を全くご存知なかったのかどうかを質問しています。塩野氏宛ての公開質問状を同封しましたのでご参照ください。

- 1) 日本軍占領下のインドネシアで、抑留所に入れられていたオランダ人女性が日本軍の慰安所に入れられたこと。
- 2) オランダの検察団は戦後の東京裁判で、インドネシアのマゲラン、モア島、ポンティアナック、ポルトガル領ティモールの慰安所ケースの証拠を提出していたこと。
- 3) オランダはバタビア、ポンティアナック、バリクパパンなどの BC 級戦犯裁判で、慰安所の責任者たちを裁いたこと。
- 4) このことは日本政府、オランダ政府の調査でも報告されており、1995年に日本政府が設置した「女性のためのアジア平和国民基金」ではオランダも基金の対象国となったこと。
- 5) 「慰安婦」にされたオランダ人（オランダ政府の調査によると強制された女性の数は65名）の中から名乗り出て証言を行い、克明な被害状況を自伝に著しているジャン・ラフ＝オハーンさん、日本政府を相手取って民事裁判に訴えたエレン・コリー・ヴァン・デル・プロフさんがいたこと。
- 6) 2007年には米国、カナダ下院、欧州議会と並び、オランダ下院でも、日本政府に「慰安婦」問題の責任を認めて被害者に謝罪金銭補償を行うよう、全会一致で決議案を採択したこと。

オランダ人「慰安婦」被害については、オランダだけでなく日本でも広く知られている事実であり、当館でも証拠資料や文献、証言映像などを閲覧可能にしています。貴誌の編集部では、上記の事実をご存知なかったのでしょうか。塩野七生氏の記事を掲載する前に、編集部として「慰安婦」関連の書籍などで下調べをしなかったのでしょうか。あるいは知っていたのに、あえて修正をしなかったとしたら、その真意は何でしょうか。

「慰安婦」被害の実態について誤った情報が多く報道されているなか、貴誌には、単純な事実さえ確認することなく、事実がまるでなかったかのような誤情報を流出させた責任があります。

なお、この質問状と貴誌の回答・対応については、報道機関やネットを通じて公開しますので、ご了承ください。

2014年10月4日

アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」(wam)

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 AVACO ビル 2F

Tel : 03-3202-4633 / Fax : 03-3202-4634

E-mail : wam@wam-peace.org